

株主各位

第104期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

【事業報告】

会社の新株予約権に関する事項
会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類・計算書類】

連結持分変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.terumo.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

テルモ株式会社
(証券コード：4543)

【事業報告】

1. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	発行決議 の日	新株予約権 の発行価格	行使 価額	権利行使期間	保有者数※1	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数
第1回 新株予約権	2013年 8月1日	4,180円	1円	2013年8月23日～ 2043年8月22日	取締役 3名	3,493個	普通株式 13,972株
第2回 新株予約権	2014年 8月6日	4,610円	1円	2014年8月28日～ 2044年8月27日	取締役 3名	3,108個	普通株式 12,432株
					監査等委員 である取締役 1名※2	335個	普通株式 1,340株
第3回 新株予約権	2015年 8月7日	5,616円	1円	2015年8月26日～ 2045年8月25日	取締役 4名	3,870個	普通株式 15,480株
					監査等委員 である取締役 1名※2	338個	普通株式 1,352株
第4回 新株予約権	2016年 8月4日	8,166円	1円	2016年8月26日～ 2046年8月25日	取締役 5名	5,166個	普通株式 20,664株
第5回 新株予約権	2017年 8月3日	7,808円	1円	2017年8月25日～ 2047年8月24日	取締役 5名	10,671個	普通株式 42,684株
第6回 新株予約権	2018年 8月8日	11,730円	1円	2018年8月30日～ 2048年8月29日	取締役 5名	8,184個	普通株式 32,736株

※1 社外取締役、および非業務執行取締役は含まれておりません。

2 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当社使用人等に交付した新株予約権の概要

	発行決議 の日	新株予約権 の発行価格	行使 価額	権利行使期間	交付 された者 の人数	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数
第6回 新株予約権	2018年 8月8日	11,606円	1円	2018年8月30日～ 2048年8月29日	執行役員・ フェロー 33名	10,424個	普通株式 41,696株

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2019年3月31日現在）

2014年11月18日取締役会決議に基づいて発行された、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当期末日の状況は、以下のとおりです。

	新株予約権の残数	目的となる株式 の種類および数	行使価額	行使期間	新株予約権付 社債の残高
2021年満期	2,520個	普通株式 13,080,037株	1,926.6円	2014年12月18日～ 2021年11月22日	252億円

※当社は、2019年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

上記の普通株式につきましては、当該株式分割後の株式数で算出しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めています。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を要求するほか、当社において適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じていきます。

（２）基本方針の実現に資する取組み

①当社の企業価値および株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

a 企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値および株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

b 具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフエレス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

②当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

③コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、第104期定時株主総会招集ご通知35ページ～48ページに記載のとおりです。

（３）具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記（２）に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

【連結計算書類・計算書類】

連結持分変動計算書 (2018年度 2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持 分	合 計
	資本金	資 本 剰余金	自己株式	利 益 剰余金	その他の資本 の 構 成 要 素	合 計		
2018年4月1日時点の残高	38,716	52,445	△101,546	588,932	△28,240	550,307	128	550,435
会計方針の変更による累積的 影響額	—	—	—	54	—	54	—	54
会計方針の変更を反映した当 期首残高	38,716	52,445	△101,546	588,986	△28,240	550,361	128	550,490
当期利益	—	—	—	79,470	—	79,470	△183	79,287
その他の包括利益	—	—	—	—	19,630	19,630	△2	19,627
当期包括利益合計	—	—	—	79,470	19,630	99,100	△185	98,914
自己株式の取得	—	—	△9	—	—	△9	—	△9
自己株式の処分	—	—	155	△47	△107	0	—	0
剰余金の配当	—	—	—	△19,555	—	△19,555	—	△19,555
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△1,949	1,949	—	—	—
子会社の増資に伴う持分 の変動	—	—	—	—	—	—	135	135
株式報酬取引	—	—	—	—	215	215	—	215
転換社債型新株予約権付 社債の転換	—	△415	69,018	△681	—	67,921	—	67,921
所有者との取引額合計	—	△415	69,164	△22,233	2,057	48,572	135	48,708
2019年3月31日時点の残高	38,716	52,029	△32,381	646,223	△6,553	698,034	78	698,113

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 100社
- ・主要な連結子会社の名称

テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング、Inc.、テルモメディカル Corp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション、Inc.、テルモ（フィリピンズ）Corp.、泰尔茂医療産品（杭州）有限公司、テルモBCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、易生科技（北京）有限公司を新規に連結子会社を含めております。

(3) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数 5社
- 会社の名称 テルモ・ビーエスエヌ（株）、
オリンパス テルモ バイオマテリアル（株）、
威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司、上海安通医療科技有限公司、
クイレムメディカルB.V.

(4) 会計方針に関する事項

① 金融資産及び金融負債の評価基準及び評価方法

(1) 金融資産の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

金融資産は当社グループが金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に認識しております。

金融資産は、以下の要件とともに満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消し不能な指定をし、当該指定を継続的に適用しております。

上記に記載された償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものの公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、投資原価の一部回収である場合を除いて「金融収益」として純損益で認識しております。

(2) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 外部信用格付の著しい変化
- ・ 期日経過情報

なお、営業債権については常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

信用損失の金額は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益で認識しております。

(3) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合において、金融資産の認識を中止しております。

(4) 金融負債の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、契約の当事者となった時点で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定される金融負債は、取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初認識しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、利得及び損失の純額（利息費用を含む）は純損益にて認識しております。

(5) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(6) 複合金融商品

当社グループが発行する複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換できる転換社債型新株予約権付社債であります。複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

(7) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブを使用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップであります。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定しその変動は通常、純損益に認識されます。

当社グループは、外国為替レートの変動、金利の変動及び発生可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺しているかどうかの有効性の評価方法を含んでおります。これらのヘッジは、一定期間ごとに有効性の評価を行っております。具体的には、以下の項目の全てを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係のヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

当社グループは、金利通貨スワップを使ってヘッジ取引を行っていますが、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分は、ヘッジコストとして、その公正価値変動をその他包括利益を通じて、資本に認識しております。

その他の包括利益を通じて、キャッシュ・フロー・ヘッジやヘッジコストとして資本として認識した累計額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

③ 有形固定資産

(1) 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

(2) 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～60年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ のれん及び無形資産

(1) のれん

子会社の企業結合取引により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

(2) 無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合により、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しております。開発活動にかかる支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(b) 償却

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・開発費 主として20年
- ・ソフトウェア 5～10年
- ・技術資産 10～20年
- ・顧客関連資産 主として20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

⑤ リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しております。

資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

⑥ 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損

の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて認識した減損損失は、まずその資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

⑦ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しております。

⑧ 従業員給付

(1) 退職後給付

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）又は負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて每期算定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じる全ての確定給付負債（資産）の純額の再測定を発生時にその他の包括利益で認識しており、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(2) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑨ 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収入等を除く顧客との契約について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に準拠し、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医療機器及び医療品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識し

ております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客に約束した財を移転する前に、当社グループがその財を支配している場合には本人として取引を行っているものと考え、移転する特定された財と交換に権利を得ると見込んでいる取引の総額を収益として認識しております。

⑩ 外貨換算

(1) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

(2) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを使用して換算しております。

(3) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

⑪ 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式によっております。在外連結子会社は該当ありません。

(5) 会計方針の変更に関する事項

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの製品販売は、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、本連結計算書類に与える影響は軽微です。

当社グループは、当連結会計年度より国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）第22号「外貨建取引と前払・前受対価」を適用しております。IFRIC第22号は、企業が外貨建ての契約について対価の前払又は前受を行う場合に適用すべき換算レートを定めたものです。この解釈指針の適用が、本連結計算書類に与える影響は軽微です。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権 1,373百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

345,926百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	759,521	—	—	759,521
合計	759,521	—	—	759,521

（注）当社は、2019年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数（普通株式）を算定しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	52,132	2	35,517	16,618
合計	52,132	2	35,517	16,618

（注）当社は、2019年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、自己株式数（普通株式）を算定しております。

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加	2千株
ストック・オプション行使による減少	81千株
転換社債型新株予約権付社債の転換による減少	35,435千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	9,549	27	2018年 3月31日	2018年 6月25日
2018年11月8日 取 締 役 会	普通株式	10,005	27	2018年 9月30日	2018年 12月5日
計		19,555			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2019年6月21日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	10,029	27	2019年 3月31日	2019年 6月24日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当につきましては、配当基準日が2019年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第1回新株予約権	普通株式	42,812株
第2回新株予約権	普通株式	65,900株
第3回新株予約権	普通株式	80,920株
第4回新株予約権	普通株式	71,168株
第5回新株予約権	普通株式	93,712株
第6回新株予約権	普通株式	73,412株
2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	13,080,037株

(注) 当社は、2019年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の普通株式につきましては、当該株式分割後の株式数で算出しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については主に親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスク（為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために管理を行っております。なお、リスク管理については事業運営に伴い生じるリスクを対象とし、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

③ 信用リスク管理

信用リスクとは、契約相手先が債務を履行できなくなったために財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、債権管理プロセスに従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。その結果、営業債権のうち、期日を経過しているものに重要性はありません。また、デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となっております。

当社グループでは、営業債権の予想信用損失の金額は単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクであります。当社グループは、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しております。また、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持しております。

⑤ 市場リスク管理

当社グループは、外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、資金の調達等に伴う金利変動リスク並びに上場株式の保有等に伴う市場価格変動リスクの市場リスクに晒されております。

(a) 為替変動リスク

当社グループは、外貨建の輸出入取引及び金銭貸借取引等により、為替変動リスクに晒されております。為替リスクは将来の販売及び資金調達等の予定取引、又はすでに認識されている金融資産及び金融負債から発生します。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っています。

当社グループは、一部の外貨建ての将来の販売の予定取引、一部の外貨建ての金融資産並びに金融負債にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社グループは、外貨建借入金等から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の金利通貨スワップ契約によりヘッジしております。

そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

(b) 金利変動リスク

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。当社グループは、金融機関からの資金調達の一部について変動金利建ての借入を行っており、金利の変動リスクにより将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債発行による固定金利での資金調達や、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(c) 資本性金融商品の価格リスク

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスク又は為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外で保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、当該資本性金融商品への投資に関する基本方針を文書化し、当社グループ全体において遵守しております。また、重要な資本性金融商品への投資については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、保有する資本性金融商品については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な資本性金融商品については、定期的に取り締役会で検証を行うこととしております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度末	
	(2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
社債	74,808	75,330
長期借入金	150,326	151,089

公正価値の算定方法

(a) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 社債

転換社債型新株予約権付社債を除く社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格に基づき算定しております。転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、資本への転換オプションがない類似した社債を参考に公正価値を算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	939円60銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	108円70銭

当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

2019年4月1日付をもって2019年3月31日（実質的には3月29日）の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 379,760,520株

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

7. 企業結合等関係に関する注記

(取得による企業結合)

中国エッセン・テクノロジー社の株式取得（子会社化）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 易生科技（北京）有限公司

(Essen Technology (Beijing) Co., Ltd.)

事業の内容

薬剤溶出型冠動脈ステント（DES）の開発・生産・販売

② 企業結合を行った主な理由

中国のカテーテル市場は、今後も年率10%超の伸長を続け、数年後には世界最大市場になることが見込まれています。

当社グループは中国において、ガイドワイヤーやバルーンカテーテルといったカテーテル手術に関する製品を中心に高成長を続けていますが、これまでステントは販売していませんでした。

現地生産品の重要性が増している中国市場にエッセン・テクノロジー社のDESで参入し、カテーテル事業の拡大を図るため、本買収を実施しました。

③ 取得日

2018年12月29日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とした株式の取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合 100%

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

現金及び現金同等物	12,936
未払金	1,420
条件付対価	499
合計	<u>14,855</u>

(注) 1. 契約の一部として条件付対価が付されております。この条件付対価は、企業結合後の被取得企業の特定の業績指標の水準に応じて最大で310百万円（割引前）を支払う契約です。条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

2. 当企業結合に係る取得関連コストは458百万円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(3) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値
(単位：百万円)

取得対価の公正価値	14,855
流動資産	
現金及び現金同等物	1,807
営業債権及びその他の債権	350
棚卸資産	448
その他	49
非流動資産	
有形固定資産	257
無形資産	4,523
その他	573
流動負債	△217
非流動負債	△634
取得資産及び引受負債の公正価値	7,157
のれん	7,698

(注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。当連結会計年度末において、取得対価の調整及び識別可能な資産及び負債の公正価値に基づく取得対価の配分は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な金額です。そのため、上記金額は支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

2019年3月31日に終了した3ヶ月間において、取得対価の配分により、取得日における資産及び負債の金額を修正しております。主な修正の内容は、無形資産の増加4,226百万円、非流動負債の増加634百万円、のれんの減少3,384百万円です。

2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値350百万円について、契約金額の総額は413百万円であり、回収不能と見込まれるものは63百万円です。

3. のれん

のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

4. 非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、技術資産2,941百万円及び商標権1,575百万円であります。技術資産は10年で均等償却しております。また、商標権は今後も継続的に使用することが見込まれ、更新も容易にできる状況にあることから、耐用年数を確定できない無形資産として非償却としております。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(5) 企業結合が当連結会計年度の期首に完了したと仮定した場合の連結計算書類に与える影響（プロフォーマ情報）

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2018年度 2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	600	82,900	437,869	524,667	△101,546	513,941
会計方針の変更による累積的影響額							182	182		182
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	600	82,900	438,051	524,849	△101,546	514,123
当期変動額										
剰余金の配当							△19,555	△19,555		△19,555
当期純利益							58,099	58,099		58,099
自己株式の取得									△9	△9
自己株式の処分							△47	△47	155	107
転換社債型新株予約権付社債の転換							△681	△681	69,018	68,337
圧縮記帳積立金の取崩					△40		40	－		－
株主資本以外の項目の変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△40	－	37,855	37,814	69,164	106,979
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	559	82,900	475,907	562,664	△32,381	621,102

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,012	△6	2,005	664	516,610
会計方針の変更による累積的影響額					182
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,012	△6	2,005	664	516,792
当期変動額					
剰余金の配当					△19,555
当期純利益					58,099
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					107
転換社債型新株予約権付社債の転換					68,337
圧縮記帳積立金の取崩					－
株主資本以外の項目の変動額（純額）	1,039	6	1,046	108	1,154
当期変動額合計	1,039	6	1,046	108	108,134
当期末残高	3,052	－	3,052	772	624,927

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から2006年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、
外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（改正企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用し、計算書類における子会社株式等に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異の取扱いについて見直しを行っております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の「利益剰余金」の遡及適用後の期首残高は182百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に係る注記

当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合と比べ、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,615百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5,615百万円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 220,513百万円

(2) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

テルモBCTホールディングCorp. 3,067百万円

子会社の政府助成金受領に対する保証債務

バスケットックLtd. 126百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 89,998百万円

短期金銭債務 123,012百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 130,466百万円

仕入高 49,820百万円

その他 2,405百万円

営業取引以外の取引高 17,543百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	52,132	2	35,517	16,618
合 計	52,132	2	35,517	16,618

(注) 当社は、2019年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、自己株式数（普通株式）を算定しております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	2千株
ストック・オプション行使による減少	81千株
転換社債型新株予約権付社債の転換による減少	35,435千株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,235百万円
研究開発費	2,804百万円
賞与引当金	1,826百万円
未払金・未払費用	1,553百万円
減損損失	424百万円
投資有価証券評価損	954百万円
関係会社株式等	2,866百万円
その他	2,248百万円
繰延税金資産小計	14,914百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6百万円
評価性引当額小計	△6百万円
繰延税金資産合計	14,907百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,479百万円
原価差異	△162百万円
その他有価証券評価差額金	△1,145百万円
圧縮積立金	△247百万円
繰延税金負債合計	△3,034百万円
繰延税金資産の純額	11,873百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3
研究開発税額控除	△4.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.9</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
子会社	テルモヨーロッパ N.V.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売	34,922	売掛金	20,109
				資金の借入	7,651	短期借入金	23,378
子会社	テルモメディカル Corp.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 当社製品の販売	当社製品の販売	29,148	売掛金	2,911
子会社	マイクロベシオン, Inc.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の回収	553	短期貸付金	580
						関係会社長期貸付金	8,807
子会社	テルモ BCT ホールディング Corp.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	11,041	短期貸付金	3,266
						関係会社長期貸付金	22,198
				債務保証	3,067	—	—
子会社	テルモ BCT ベトナム CO., LTD.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の回収	2,199	短期貸付金	2,219
						関係会社長期貸付金	1,709
子会社	泰尔茂（中国）投资有限公司	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	10,791	短期貸付金	—
				資金の回収	10,645		
				増資の引受	10,833	—	—
子会社	テルモアジアホールディングス Pte. Ltd.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の借入	資金の借入	2,972	短期借入金	12,732
子会社	テルモ山口(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	2,730	短期貸付金	17,250

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	テルモ山口D&D(株)	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	3,110	短期貸付金	12,400
子会社	テルモキャピタル マネジメント Pte.Ltd.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の借入	資金の借入	15,560	短期借入金	59,129
				借入金の返済	16,918		
				増資の引受	13,946	—	—
				有償減資	16,918		

注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との取引価格及びその他の取引条件は、当社と交渉の上決定しております。
2. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
4. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
6. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものです。
7. テルモBCTホールディングCorp.の銀行借入に対して債務保証を行っております。
なお、保証料は年利0.3%受領しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 840円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円47銭 |

当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。